

令和5年度

## 第2回 伊豆市区長会議

# 資料集

# 資 料 目 次

\* 問合せ先 市外局番 (0558)

## 1 総合防災訓練の実施及び関連事項について

- (1) 危機管理課 (72-9867) : 総合防災訓練の実施について ..... 1
- (2) 環境衛生課 (72-9857) : 愛玩動物(ペット)同行避難訓練の実施について ..... 14

## 2 社会福祉課 <電話 : 72-9862>

- (1) 避難行動要支援者等に対する支援について ..... 21
- (2) 避難情報のポイントについて ..... 30
- (3) 避難行動要支援者名簿の取り扱いについて ..... 33

## 3 健康長寿課 <電話 : 72-9860>

- (1) 令和5年度伊豆市敬老会事業補助金について ..... 34

## 4 地域づくり課 <電話 : 74-3066>

- (1) 伊豆市交通指導員の再任・新任への協力について ..... 46

## 5 企画財政課秘書室 <電話 : 74-3066>

- (1) 地区懇談会の開催日程(案)について ..... 52

# 令和5年度 伊豆市総合防災訓練概要

【修善寺地区、中伊豆地区、天城湯ヶ島地区】

項目	内容
1 目的	大地震や風水害などの自然災害に備え、災害時の避難行動や災害対策の促進に向けて市民の防災意識の啓発と防災行動力の向上を図る。
2 実施日	令和5年9月3日（日）
3 対象	各自主防災組織及び市民、防災関係機関、事業所、学校、病院等
4 訓練想定	駿河トラフから南海トラフにかけての巨大地震（マグニチュード8）が突然発生し、県内各地は震度6弱以上を観測した。 伊豆市内においても最大震度6強を観測し、甚大な被害が発生した（被害の規模は「第4次地震被害想定結果」を想定。）
5 設定時刻	令和5年9月3日（日） 1 地震発生 午前8時30分 （サイレン吹鳴・広報、メール配信等） （訓練項目は各自主防災会が計画する） 2 訓練終了 正午  ※午前8時00分に同報無線で「伊豆市総合防災訓練実施」の事前放送を行う。
6 重点訓練項目	1 避難所運営に伴う連携訓練 2 市民の防災意識の高揚と防災知識・技能の向上を図る訓練 3 協働による地域密着型の自主防災訓練 4 地域の災害の特性を踏まえた訓練 5 市及び防災関係機関による情報の収集・伝達及び広報訓練 6 防災関係機関による応急対策訓練
7 その他	熱中症に十分配慮した上で実施するようお願いします。

## 令和5年度 伊豆市総合防災訓練概要【土肥地区】

項目	内容
1 目的	大地震や風水害などの自然災害に備え、災害時の避難行動や災害対策の促進に向けて市民の防災意識の啓発と防災行動力の向上を図る。
2 実施日	令和5年9月3日（日）
3 対象	各自主防災組織及び市民、防災関係機関、事業所、学校、病院等
4 訓練想定	駿河トラフから南海トラフにかけての巨大地震（マグニチュード8）が突然発生し、県内各地は震度6弱以上を観測した。 伊豆市内においても震度6強を観測、津波により甚大な被害が発生した。
5 設定時刻	令和5年9月3日（日） 1 地震発生 午前8時30分 （サイレン吹鳴・広報、メール配信等） （訓練項目は各自主防災会が計画する） 2 大津波警報発令 午前8時35分 （サイレン吹鳴・広報） 3 訓練終了 正午  ※午前8時00分に同報無線で「伊豆市総合防災訓練実施」の事前放送を行う。
6 重点訓練項目	1 避難所運営に伴う連携訓練 2 市民の防災意識の高揚と防災知識・技能の向上を図る訓練 3 協働による地域密着型の自主防災訓練 4 地域の災害の特性を踏まえた訓練 5 市及び防災関係機関による情報の収集・伝達・広報訓練 6 防災関係機関による応急対策訓練
7 その他	津波避難ビルへ避難する地区は、事前に管理者の方との調整をお願いします。特に、ホテル・旅館等は、朝食やチェックアウトの時間と重なる事が予想されるため、業務の支障にならないよう事前打ち合わせをお願いします。 また、熱中症に十分配慮した上で実施するようお願いします。

## 総合防災訓練実施についてお願い

- ① 小・中学生、高校生の参加について  
 訓練当日は休日ですので、小・中学生、高校生が総合防災訓練へ積極的に参加できるように訓練を計画してください。
- ② 消火訓練について  
 消火器・可搬ポンプ等を使用して消火訓練を行う場合は、消防団員等の経験者の指導の下に事故のないよう行って下さい。

### 【提出書類等】

	提出書類等	提出期日	提出・報告先
①	総合防災訓練計画書（様式1）	8月10日（木）	危機管理課 各支所
②	消防署員派遣要望（様式2）	8月10日（木）	危機管理課 各支所
③	避難所運営に伴う連携訓練 参加申込書（様式3）	8月10日（木）	危機管理課 各支所
④	総合防災訓練参加状況報告（当日用）	【提出不要】 *無線（電話）報告のみ	消防団、各支所、 危機管理課
⑤	総合防災訓練実施報告書（様式4）	9月 8日（金）	危機管理課 各支所
⑥	令和6年度自主防災組織資機材整備 要望調査（様式5）	9月29日（金）	危機管理課 各支所

※①・②・③は、8月10日（木）必着で提出して下さい。

※④は、9月3日（日）午前8時30分から10時00分までに、消防団無線あるいは危機管理課（各支所）へ電話で報告して下さい。（提出不要）。

〔 市内各地区からの無線通信試験を兼ねているため、できる限り消防団無線  
 を利用して下さい。 〕

※⑥は、要望がある場合のみ9月29日（金）までに提出して下さい。

（特に要望額が高額となる場合）。

【提出先】下記のとおり危機管理課又は各支所防災担当へ提出して下さい。

- ・危機管理課：72-9867
- ・天城湯ヶ島支所：85-1111
- ・中伊豆支所：83-1111
- ・土肥支所：98-1111

様式 1

総合防災訓練計画書

(該当区分に○を付ける)

区分	自主防災組織	事業所	学校	保育園	公共施設
	病院	金融機関	その他		

名称	自主防災会	代表責任者	
		電話番号	

1 実施日	令和5年 月 日	2 実施場所	伊豆市 地区 ( )
3 時間	午前・午後 時 分から 午前・午後 時 分まで		
4 訓練項目 (該当区分に○)	①避難訓練 ②情報伝達訓練 ③初期消火訓練 ④応急救護訓練 ⑤非常食関連訓練(実施方法任意) ⑥防災資機材可動・備蓄品確認 ⑦津波避難訓練(土肥地区のみ) ⑧その他 ( ) 地区で計画する訓練等 ⑨ハザードマップ・避難経路確認 ⑩各家庭の備蓄品・非常持ち出し品確認 ※⑨⑩は各家庭で実施可能な訓練です。		
5 訓練内容			
6 うち小・中・高生が主におこなう訓練	①避難訓練 ②情報伝達訓練 ③初期消火訓練 ④応急救護訓練 ⑤非常食関連訓練(実施方法任意) ⑥防災資機材可動・備蓄品確認 ⑦津波避難訓練(土肥地区のみ) ⑧その他 ( ) 地区で計画する訓練等 ⑨ハザードマップ・避難経路確認 ⑩各家庭の備蓄品・非常持ち出し品確認 ※⑨⑩は各家庭で実施可能な訓練です。		
7 水消火器	_____本	申込みされた場合は、8月25日(金)から9月1日(金)まで(土日を除く)の午前9時から午後5時の間に危機管理課又は各支所でお受け取りください。  ※水消火器、非常用食料は、数に限りがありますので、ご希望に添えない場合があります。	
ハイゼックス(炊飯ビニール袋)希望枚数	_____枚		
非常用食料(アルファ米) ※1食2名分	_____食		

- ※ 8月10日(木)までに危機管理課又は各支所(防災担当)に提出してください。FAXでも構いません。(FAX 72-6588)
- ※ 実施訓練詳細、防災役割表等ございましたらあわせて提出してください。
- ※ 不明な点がありましたら、危機管理課までご連絡ください。(電話72-9867)



事務連絡  
令和5年7月4日

区長、自主防災会長 各位

危機管理監

### 避難所運営に伴う連携訓練の実施について

日頃より、本市防災事業にご支援ご協力賜り心より御礼申し上げます。

皆様におかれましては、9月3日（日）に実施する伊豆市総合防災訓練実施に向けてご準備いただいているかと存じます。

そのような中で、大規模地震発生時における避難所のスムーズな開設及び運営は、日頃から、区、自主防災会、防災指導員、市と相互に連携を図ることが大変重要です。

つきましては、下記のとおり防災訓練後に、引き続き「連携訓練」を計画しましたので、参加をお願い致します。

### 記

1 日 時 令和5年9月3日（日）11時00分～12時00分

2 会 場 市内指定避難所（別紙、指定避難所一覧参照）

3 内 容 別紙、避難所運営に伴う連携訓練計画参照

4 訓練参加申込み

別紙、参加申込書を令和5年8月10日（木）までにご提出ください。

※各地区最低1名のご参加をお願いします。参加者の選定は、各区に一任させていただきます。

連絡先：危機管理課  
電 話：72-9867

## 避難所運営に伴う連携訓練 訓練計画

- 1 目的 大規模地震等発生時における避難所開設において、スムーズな開設及び運営が出来るよう、日頃より区・自主防災会・防災指導員・市と相互に連携を図り、手順を確認する。
- 2 日時 令和5年9月3日（日） 午前11時00分～12時00分
- 3 会場 市内指定避難所（別紙、指定避難所一覧参照）
- 4 訓練内容
  - （1）区代表（防災指導員等）、避難所派遣職員との顔合わせ
  - （2）避難所開設時の無線通信訓練
  - （3）避難所運営ボックスの内容確認
  - （4）避難所内の備品確認（鍵の保管場所・備蓄品・防災毛布等）
  - （5）避難所運営訓練
  - （6）意見交換（避難所運営についての役割確認）
  - （7）避難所閉設時の無線通信訓練
- 5 訓練想定 駿河トラフから南海トラフにかけての巨大地震（マグニチュード8）が突然発生し、県内各地は震度6弱以上を観測し、伊豆市内においても震度6強を観測し、甚大な被害が発生したため、指定避難所を開設した。
- 6 市内指定避難所の状況
  - （19箇所を指定済み） ※別紙、指定避難所一覧参照
  - 修善寺・中伊豆・天城地区の各避難所には職員各3名（うち女性1名）、土肥地区は職員2名（うち女性1名）を派遣する。
  - 派遣職員は、現居住地の職員の派遣を原則とするが、突発地震の場合は勤務地からの派遣が困難な場合もある。

今回は巨大地震の発生を想定した訓練のため、小土肥生活改善センターと旧土肥小学校（体育館）は開設しません。  
当該避難所に該当する「浜・黒根・出口・入谷・大藪・中浜・平野」の区長様は土肥小中一貫校（体育館）へご参集ください。

記 入 例

**様式 3**

避難所運営に伴う連携訓練 参加申込書

自主防災会名：(                    **○ ○ ○**                    ) 区 自主防災会

報告者名：(                    **伊 豆 一 郎**                    )

<訓練参加者>

氏 名： <b>伊豆 山男</b>	連絡先： <b>72-1234</b>
氏 名： <b>伊豆 海男</b>	連絡先： <b>72-5678</b>
氏 名：	連絡先：
氏 名：	連絡先：
氏 名：	連絡先：

# 伊豆市 指定避難所一覧 【大地震発生後】

## 日頃から、地震に対する備えを進めましょう！

※沿岸には、津波が押し寄せる可能性があります。

海のそばにいる場合には、すぐに近くの高台・津波避難ビル・津波避難タワーへ避難しましょう。

大地震（震度5強以上）発生後は、指定避難所を開設します。お住まいの避難所を確認しましょう。

【お問合せ：伊豆市 危機管理課 TEL72-9867】



※避難の際は可能な範囲で、ご自身の食料・飲み物・被服等をご持参ください  
 ※各避難所の開設状況等の問合せについては、各地区【問合せ】へご連絡ください

地区	指定避難所	住所	避難地区	備考
修善寺 【問合せ】 危機管理課 72-9867	修善寺南小学校（体育館）	柏久保449	横瀬・駅前	
	修善寺中学校（体育館）	柏久保395	柏久保・年川	
	伊豆総合高等学校（体育館）	牧之郷892	牧之郷・古川・大野・富士見平	
	熊坂小学校（体育館）	熊坂708-3	大沢・堀切・山田・熊坂・瓜生野・加入者ホーム	
	修善寺総合会館	修善寺838-1	ニュータウン・藤ヶ平・下神戸・中神戸・芝山台・上神戸・南町・半径寺・大下・セザール	
	修善寺小学校（体育館）	修善寺3244	小坂・弁天・小山・本町・遊覧町・桂町・中里・紙谷・北又・湯舟・雇用促進	
	修善寺東小学校（体育館）	本立野419	大平・本立野・小立野・日向・加殿・田代・奥野	
土肥 【問合せ】 土肥支所 98-1111	小土肥生活改善センター	小土肥542	浜・黒根・出口・入谷	地震時、大津波警報発令時は開設しません。
	旧土肥小学校（体育館）	土肥638	大藪・中浜・平野	大津波警報発令時は開設しません。
	土肥小中一貫校（体育館）	土肥2701-1	屋形・金山・馬場・水口・土肥中村・土肥横瀬・天金・新田・平石・土肥団地	
	丸山スポーツ公園（管理棟）	八木沢1361-1	小池・松原・西浜・上野・中島・長藤・大久保	
	小下田ふるさとセンター	小下田1343	下村・小下田中村・大木山・菅沼・坂ノ上・米崎・小峰・藤沢	
天城 【問合せ】 天城支所 85-1111	狩野ドーム	青羽根89	上船原・下船原・青羽根・本柿木・大平柿木・松ヶ瀬・佐野・雲金	
	ふらっと月ヶ瀬	月ヶ瀬408-1	門野原・月ヶ瀬・吉奈・田沢・矢熊	
	月ヶ瀬体育館	月ヶ瀬444	門野原・月ヶ瀬・吉奈・田沢・矢熊	
	旧湯ヶ島小学校（体育館）	湯ヶ島136	宿・大滝・長野・茅野・西平・金山・持越・市山	
中伊豆 【問合せ】 中伊豆支所 83-1111	旧八岳小学校（体育館）	原保384	地藏堂・中原戸・原保・菅引・戸倉野	
	貴僧坊の里	貴僧坊190-9	姫之湯・貴僧坊・筏場	
	中伊豆中学校（体育館）	八幡407	城・八幡・梅木・宮上・柳瀬・梶山・冷川持越・パールタウン	
	旧大東小学校（体育館）	徳永900	堰・向・下尾野・大幡野・沢口・徳永・天城高原・スカイランド	
	中伊豆社会体育館	上白岩420-1	関野・元村・小川・西・清水・上和田・ニューライフ	

様式 4

総合防災訓練実施報告書

(該当区分に○を付ける)

区分	自主防災組織	事業所	学校	保育園	公共施設
	病院	金融機関	その他		

名 称	代表責任者	
	電 話 番 号	

1	実 施 日	令和5年 月 日	2	実 施 場 所	伊豆市 地区 ( )
3	時 間	午前・午後 時 分から 午前・午後 時 分まで			
4	訓練項目 (該当区分に○)	①避難訓練 ②情報伝達訓練 ③初期消火訓練 ④応急救護訓練 ⑤非常食関連訓練(実施方法任意) ⑥防災資機材可動・備蓄品確認 ⑦津波避難訓練(土肥地区のみ) ⑧その他( ) 地区で計画する訓練等 ⑨ハザードマップ・避難経路確認 ⑩各家庭の備蓄品・非常持ち出し品確認 ※⑨⑩は各家庭で実施可能な訓練です。			
5	訓練内容				
6	うち小・中・高生が主におこなう訓練	①避難訓練 ②情報伝達訓練 ③初期消火訓練 ④応急救護訓練 ⑤非常食関連訓練(実施方法任意) ⑥防災資機材可動・備蓄品確認 ⑦津波避難訓練(土肥地区のみ) ⑧その他( ) 地区で計画する訓練等 ⑨ハザードマップ・避難経路確認 ⑩各家庭の備蓄品・非常持ち出し品確認 ※⑨⑩は各家庭で実施可能な訓練です。			
7	参加人員	_____人 (うち高校生_____人、中学生_____人、小学生_____人)			
8	その他 (意見、協議事項がありました記入してください)				

※ 令和5年9月8日(金)までに危機管理課又は各支所(防災担当)に提出してください。

FAXでも構いません。(FAX 72-6588)

※ 不明な点がありましたら、危機管理課までご連絡ください。(電話72-9867)

(当日用)

記入例

## 総合防災訓練参加状況報告

自主防災会名           〇〇区自主防災会          

1 避難場所名           〇〇区公民館          

2 参加人員 一般           20名          

小学生           5名          

中学生           5名          

高校生           5名          

合計          35名          

※ 午前8時30分から午前10時00分までに、消防団無線にて報告して下さい。

※ 無線で交信できない場合、電話で各支所（防災担当）

危機管理課（修善寺地区：72-9867）

天城湯ヶ島支所（85-1111）

中伊豆支所（83-1111）      へ連絡して下さい。

土肥支所（98-1111）

※ この様式の提出は不要です。

様式 5

令和6年度 自主防災組織資機材整備補助金要望調査

※来年度予算の資料等とするため、標記補助金の申請を予定される地区は、**9月29日(金)までに**危機管理課又は各支所(防災担当)へ提出してください。FAX72-6588でも結構です。

自主防災会名           〇〇区            
 自主防災会長名           伊豆 一郎          

区分	補助の対象資材	数量	備考
情報伝達用資機材	電池メガホン		
	簡易無線機	5	
	ドローン		
	防災ベスト		
	LED合図灯(誘導棒)		
初期消火用資機材	街頭用消火器格納庫		
	街頭用消火器		
	バケツ		
	土のう袋		
	小型動力ポンプ		
	消火ホース		
	管槍(ノズル付)		
救助用資機材	バール		
	折りたたみはしご		見積金額を備考欄にご記入ください
	のこぎり		
	掛矢		
	斧		
	スコップ(角・剣)		
	つるはし		
	くわ		
	なた		
	金テコ		
	鉄線ばさみ		
	大ハンマー	1	
	片手ハンマー		
	ジャッキ		
	ウインチ		
	エンジンカッター		
	ロープ		
	脚立		
	チェンソー		
ライフジャケット			

救護用資機材	担架		
	リヤカー・台車・荷車・一輪車		
	救急セット		
	AED		
	ヘルメット		
	車いす		
避難生活用資機材	マスク		
	非接触体温計		
	消毒液		
	強カライト		
	ビニールシート		
	ポリタンク類		
	発動発電機		
	充電機・蓄電池		
	ガス発電機用ガスボンベ		
	避難地非常用照明設備		
	防災用テント	1	
	間仕切り		
	ウェットボディタオル(保存年限5年以上)		
	簡易トイレ		
	コードリール		
	燃料携行缶		
	浄水器		
	防災用毛布		
	寝袋		
	防災用サバイバルシート		
	敷きマット		
	炊き出し機		
	カセットコンロ		
	カセットボンベ		
	非常食(保存年限5年以上)		
	保存水(保存年限5年以上)		
その他	防災倉庫 (既設倉庫の修繕・撤去費を含む)		
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>上記、リストにないもので、必要な機材等ありましたらご記入ください。補助の対象を検討するための参考にさせていただきます。</p> </div>			

# ペット同行避難訓練について

(市民部環境衛生課長)

## 1 要旨

東日本大震災から得られたペットに関する教訓を踏まえ、飼い主に自然災害が発生した時の備えや避難場所で想定されるペットと避難者のトラブルを未然に防ぐことを目的に実施する。

2 日時 令和5年9月3日(日) 8時30分～12時00分

3 場所 各地防災訓練会場

## 4 同行避難について

同行避難とは、災害時に飼い主が飼育しているペットを同行し、避難所まで安全に避難することをいう。

## 5 ペット同行避難訓練の内容

### 【事前準備(自主防災会)】

- ・ペットを飼っている世帯に、訓練当日ペットを同行して訓練に参加するよう依頼する。
- ・訓練当日のペットスペースを決めておく。
- ・届け出書類、啓発用チラシを必要部数印刷する。

### 【訓練当日】

- (1) 飼い主 「避難所入所ペット届出票(様式1)」の提出  
↓
- (2) 自主防災会 「避難所入所ペット管理台帳(様式3)」へ記載  
↓
- (3) 自主防災会 ペットの災害対策の啓発(自主防災会)  
↓
- (4) 自主防災会 飼い主とペットをペットスペースへ誘導

(訓練終了)

伊市環第 104 号  
令和 5 年 7 月

各地区自主防災会長 様

伊 豆 市 長  
(環境衛生課長)

令和 5 年度 防災訓練における  
「愛玩動物（ペット）同行避難訓練」の実施について（お願い）

日頃より、環境行政にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。  
さて、東日本大震災の教訓から愛玩動物（ペット）と避難者とのトラブルを防ぐことが示されました。

このため、今年度の各地区防災訓練時において「ペット同行避難訓練」の実施を別紙のとおりお願いするものです。

なお、実施または検討にあたり不明な点等ございましたら環境衛生課にご相談ください。

※「ペット同行避難訓練」とは、災害時に飼い主が飼育しているペットを同行し避難所まで安全に避難するための訓練です。

担当 環境衛生課  
電話 72-9857

# ペットスペースの確保

避難所には、ペットが苦手な方やアレルギーをお持ちの方も、避難して来られます。また、ペットの鳴き声や臭いはトラブルの原因になります。

## 避難者とペットの【棲み分け】と【動線分離】

を考慮して、ペットスペース（ペットの飼育場所）を検討します。

### □ ペットスペース設置のポイント

- ペットを飼育していない避難者と交わらない  
(アレルギーの方や苦手な方が近くを通らなくて良いように)
- 避難所活動の妨げとならない  
(炊き出しや車両の出入りの妨げとならない)
- 鳴き声や臭い等の影響が少ない  
(トラブルの原因となるため)
- 犬をけい留できるフェンスや柱がある  
(犬にリードを着けて避難してくる方が多いと思われるため)
- 直射日光や雨をしのげる  
(屋根やひさしがある又はブルーシートなどで容易に対応できる場所)
- 部外者の立入制限等をかけやすい  
(部外者や動物好きの方が近づいて事故が起こらないように)
- 清掃しやすい  
(清潔にすることで避難者のペットに対する印象も良くなります)

※すべてを満たす必要はありません。

避難所の実情に応じてより良い場所を設定してください。

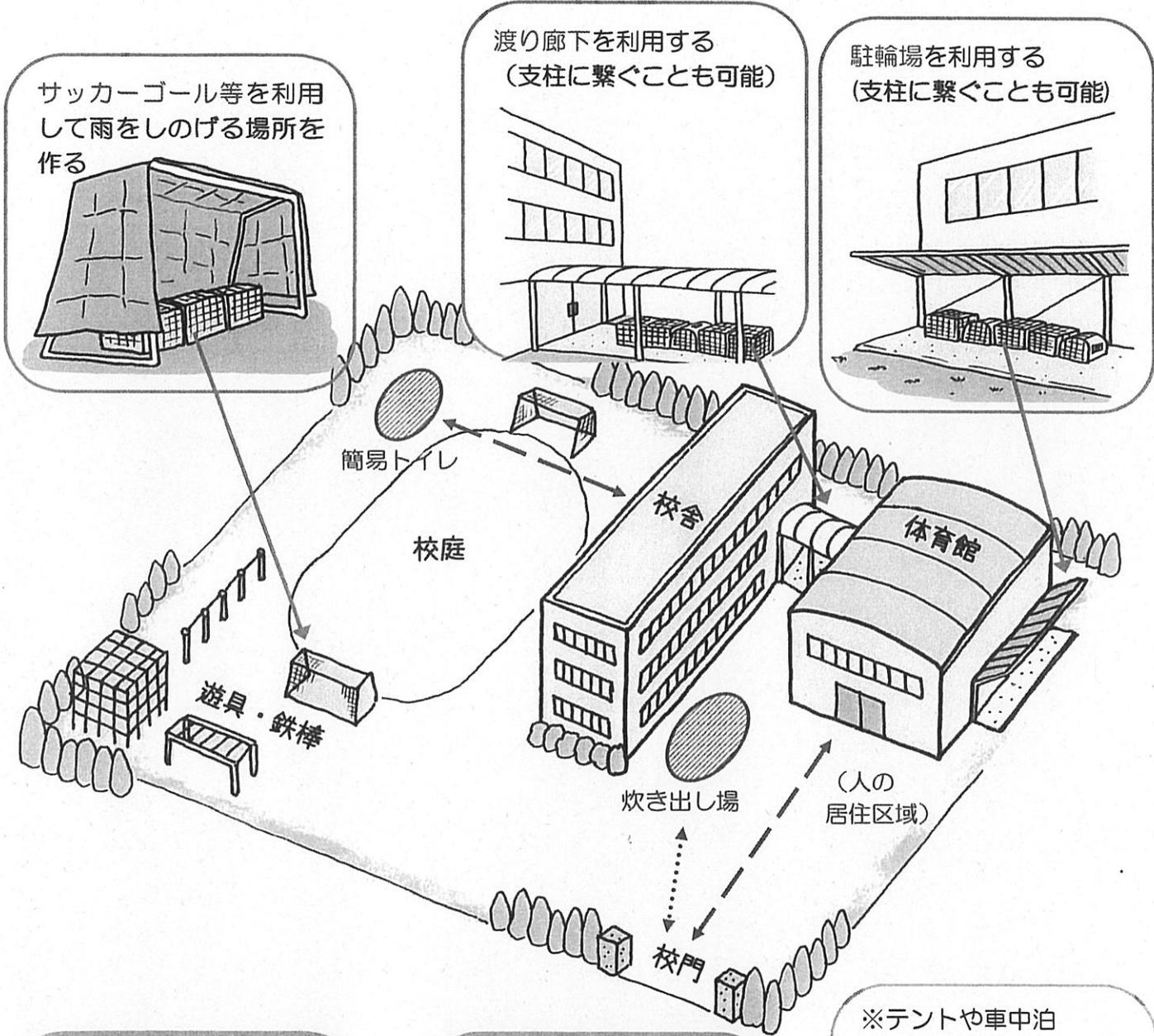
※発災後、被害状況により使用できないことや飼い主から場所変更の相談があるかもしれません。

その際は、場所の変更を検討してください。

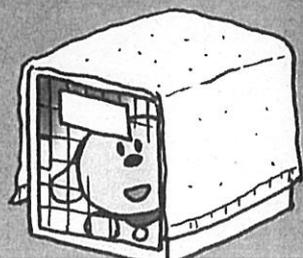
# ■ ペットスペース例

（ペットスペース設置については、市町動物愛護担当課及び保健所が相談に乗ります。）

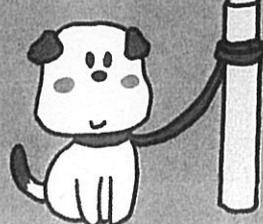
← — 人の動き  
 ← ..... 車両の動き  
 （付近にペットスペースを設置することは望ましくない）



ペットスペースでは、ケージでの飼育が基本です。  
 （ケージは飼い主が用意）



ケージがない場合、フェンスや鉄棒等の支柱を利用して繋ぐことも可能です



※テントや車中泊やむを得ずテントや車を利用してペットと同居する方も想定されます。  
 飼い主は定期的な運動や水分補給を心がけてください。  
 ペットも水分補給をさせ、熱中症にならないよう注意します。

# ペット動物の災害対策 準備ができていますか？

災害は、いつどんな状況で起こるか分かりません。いざという時、人間の避難を考えるだけでも厳しい状況が考えられます。

そこへ犬や猫などを連れて避難するとなれば、かなり困難な状況が予想されます。

## (飼い主の役割)

飼い主は、避難が必要な災害が発生した場合には、できるだけ**同行避難**及びペットの**適切な避難場所の確保**をすることが必要となります。

そのためには、ペットが社会の一員としての適性をもつべきであることを認識し、事前に**同行避難のために必要なしつけ**や**健康管理**を行うとともに、ペット用の**避難用品**や**備蓄品の確保**をしておくことが重要です。

また、住まいの防災対策や自分達の地域では、どこの場所に同行避難が可能なのか、事前に確認しておくことも大切です。



## 普段から心がけておくこと

### ◆ 身元確認ができるものを身につける

飼い主とはぐれ、保護された際に飼い主の元に戻れるよう所有者明示をしておきましょう。

- 首輪と迷子札
- 鑑札や狂犬病予防注射済票
- マイクロチップ

### ◆ 基本的なしつけ

避難所には動物を嫌いな人や飼っていない人も大勢います。他人の迷惑にならないように普段からしつけをしておきましょう。

- 「待て」「お座り」「伏せ」などのしつけを行う
- ケージ等の中に入ることを嫌がらないように慣らしておく
- 不必要に吠えないようしつけを行う
- 人や他の動物を怖がらないようしつけを行う

### ◆ 健康管理

避難所では、多数のペットが集まり、他の動物との接触が多くなるため、普段からペットの健康管理に注意し、ペットの健康、衛生状態等を確保しておきましょう。

- 狂犬病予防接種などの各種ワクチン接種を行う
- 寄生虫の予防・駆除を行う
- 不妊・去勢手術を行う



## 備えておくこと

### ◆ 1週間分のフードと水、食器

ペット用はどうしても手に取りにくいいため、1週間分は必要。ドライフードや缶詰など長期保存できるものを用意しておきましょう。

### ◆ 療法食、薬

ペットの免疫力等が低下し、病気を発症しやすいです。

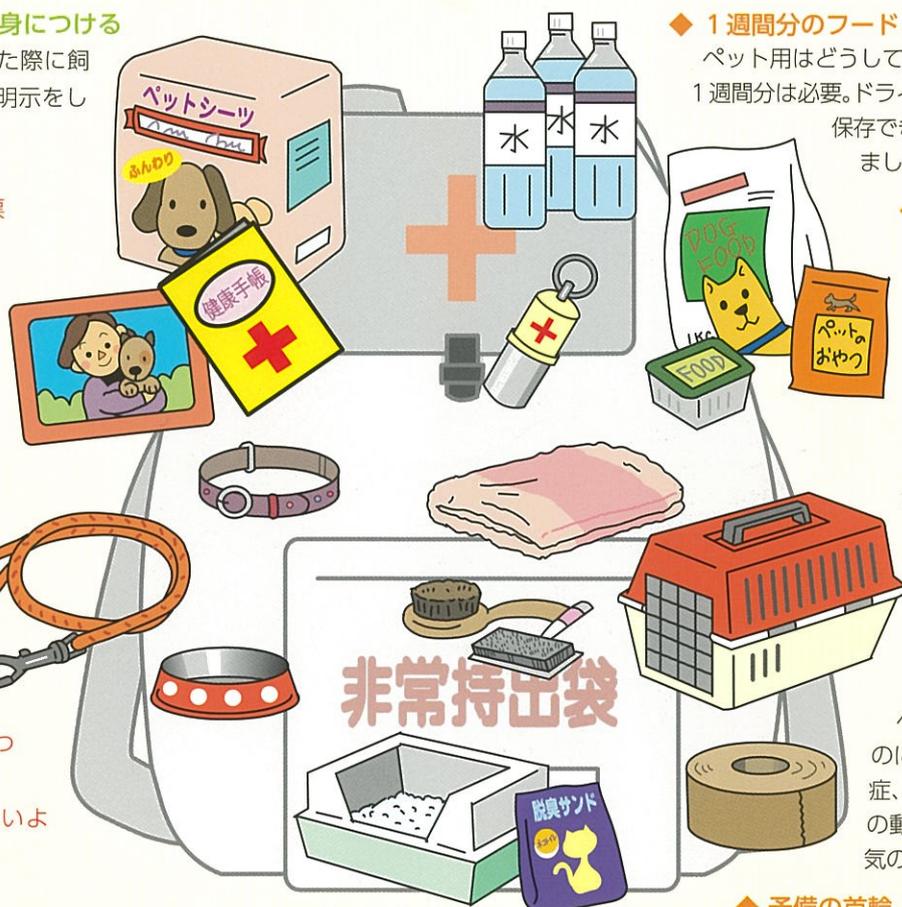
### ◆ ケージやキャリーバック

避難所で他人や他のペットに迷惑にならないため日頃からケージに慣らせておきましょう。

### ◆ 飼い主とペットのツーショット写真、健康メモ

ペットや飼い主を捜すのに役立ちます。また、既往症、健康状態やかかりつけの動物病院などの情報は病気の治療等に役立ちます。

### ◆ 予備の首輪、リード、排泄処理用品、猫砂、ペットシーツ、バスタオル、ブラシ、ガムテープ 等



一般社団法人 Shizuoka Animal Care Society

静岡県動物保護協会

問い合わせ先

18

〒420-0838 静岡市葵区相生町14番26-3号  
TEL 054(251)6036

受付番号

1

避難所入所ペット届出票 (飼主届出用)

避難所名 伊豆市区公民館

記入例

入所日	令和 5 年 9 月 3 日	退所日	令和 年 月 日	
飼い主	氏名 (ふりがな)	伊豆 一郎 (いず いちろう)		
	住所	伊豆市小立野 38-2		
ペット	電話番号	72-1111		
	動物種	犬 ( ) 猫 ( ) その他 ( )	品 種 秋田犬 雑種 ( × )	
	ペット名前	二郎	性別 オス・メス	
	ケージ (檻)	リード	犬の登録	狂犬病予防注射
		有 無	有 無	避妊・去勢
特記事項	有 無	有 無	有 無	

(様式3)

## 避難所入所ペット管理台帳（避難所記録用）

施設名：伊豆市区公民館  
住所：伊豆市柏久保1235  
管理責任者(担当者)名：修善寺 一郎  
電話番号：080-123-456

### 記入例

受付	入所日	退所日	飼主氏名	ペット名前	ペット種類	性別	色	大きさ	避難場所	携帯電話
(例)	/	/	伊豆 太郎	ポチ	犬	オス・メス・不妊去勢	白・中型			
1	9/3		伊豆 一郎	二郎	犬	オス	白・小型			
2										
3										
4										
5										
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										

# 令和5年度 避難行動要支援者等に対する支援について

(健康福祉部社会福祉課長)

## 1 要旨

市では災害が発生したとき又は発生するおそれがあるときに病気や障害等の理由により、自力での避難が難しい方について実効性のある避難計画の作成の支援を進めています。

## 2 避難行動要支援者名簿について

災害が発生したとき又は発生するおそれがあるときに1人で避難することが困難な方（避難行動要支援者）の情報を登録しておくものです。避難支援等関係者に対し、情報を提供することに同意した方（様式集の「同意書」を提出された方）の情報が本日配布した名簿を通して共有されます。

## 3 個別避難計画について

個別避難計画は災害が発生し、又は発生するおそれがあるときに確実に避難することを目的としています。災害時に落ち着いて、円滑に避難行動をするためにも平常時から計画（様式集）を作成しておくことが重要です。

## 4 自主防災会長に御協力いただくこと

平常時：避難行動要支援者への声かけ及び見守りをお願いします。

個別避難計画作成時に作成支援の依頼をさせていただくことがあります。その際は可能な限り御協力をお願いいたします。計画作成後の避難訓練への参加をお願いします。

災害時：避難支援者（家族等の避難を支援する側の人）への状況確認及び要支援者の安否確認をお願いします。

### 〈留意事項〉

- ・名簿は1年間の貸与となります。年度末の令和6年3月1日から31日の期間に社会福祉課へ御返却をお願いします。
- ・個別避難計画はよりよい避難を実現しようという趣旨のものです。そのため避難支援等関係者及び計画作成支援者が法的な責任や義務を負うものではありません。

令和5年 月 日

自主防災会長 様

社会福祉課長

令和5年度 避難行動要支援者等に対する支援について

日頃より、福祉行政に御理解、御協力頂き感謝申し上げます。

市では、災害が発生した又は災害が発生するおそれがある際に病気や障害等の理由により、自力での避難が難しい方について、実効性のある避難を支援する計画の作成を進めています。

この支援は区民の皆様や自治会の方との支えあいの範囲で行われるものですが、行政と地域及び関係団体が一体となって今後さらに進めていきたいと考えています。

本日お配りした名簿に登録されている方が個別避難計画作成の対象者となります。区長と自主防災会長を兼務されている方については、自主防災会長用の名簿の配布はありませんので御了承ください。発災時に個別避難計画が実効性のあるものになるように、自主防災会長の皆様には個別計画作成に何卒、御協力をお願いいたします。

担当 地域福祉スタッフ

電話 0558-72-9862

## 避難行動要支援者の支援に御協力ください

### ○要配慮者とは

- ・災害が発生又は発生するおそれがある場合に、高齢者や障がい者等、自力で避難するのが困難なため、支援を必要とする人のことです。

### ○避難行動要支援者に該当する対象とは

下記のいずれかに該当し、在宅で生活する人になります。

条件	区分
要介護度	3から5
身体障害者手帳	1級又は2級
療育手帳	A
精神障害者福祉手帳	
難病患者で市の障害福祉サービスを利用	
前各項目に準ずる状態にある（自力で避難できる人を除く。）	

## ○避難支援等関係者とは

区長、自主防災組織、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、  
福祉サービス提供者

## ○避難行動要支援者名簿について

・避難支援を受けるため、避難支援等関係者に個人情報を提供することに同意した人が登録されます。

・市では、避難行動要支援者を事前に把握し、名簿（避難行動要支援者名簿という。）を作成しています。名簿は、1年に1回更新し、区長、自主防災会長及び民生委員・児童委員に貸与しています。

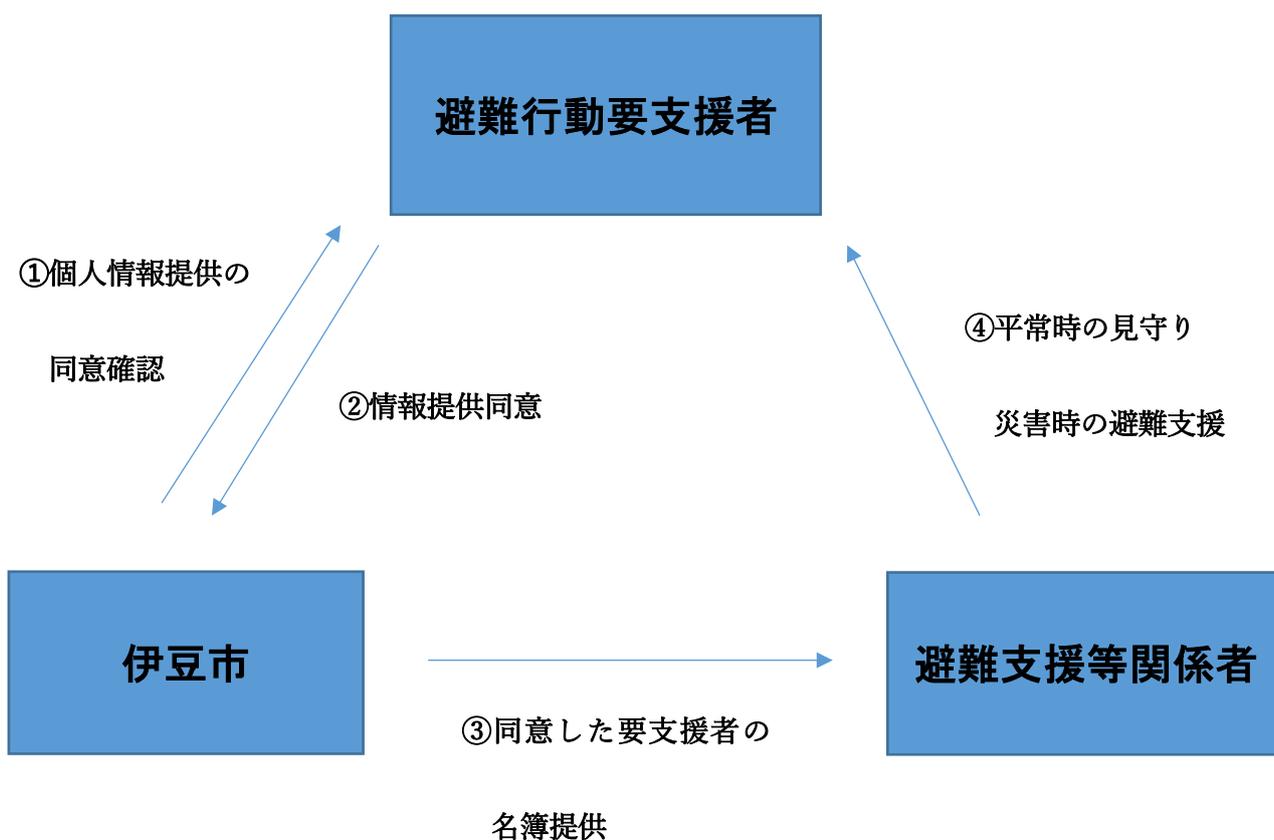
## ○名簿に記載する情報

- 1 住所
- 2 氏名
- 3 性別
- 4 電話番号
- 5 生年月日
- 6 特記事項（支援が必要な事由）
- 7 その他必要事項

## ○個別避難計画の作成

避難を支援するため、平常時から名簿に登録された要支援者に対する情報の把握、防災情報の伝達手段、伝達体制の整備及び避難誘導等の支援体制を確立することを目的として、個別避難計画の作成をします。

## ○避難行動要支援者名簿と個別避難計画の仕組み



## 参考資料①

令和5年 月 日

避難行動要支援者名簿登録者 様

社会福祉課長

### 個別避難計画の見直しについて

日頃より、福祉行政に御理解及び御協力頂き感謝申し上げます。

市では、災害時に自力での避難が難しい方について、実効性のある避難ができるように行政、地域及び関係団体等で一体となって支えていきたいと考えております。つきましては、以下のとおり御協力をお願いいたします。

令和5年度以前に作成されている計画の写しを送付します。内容について変更や記入漏れ等が無いか御確認ください。

#### 【変更や記入漏れがある場合】

赤字で修正又は加筆をしてください。

#### 【変更がない場合】

そのまま社会福祉課に御返送ください。

#### 【介護や障害のサービスを御利用されている場合】

事業所、ケアマネジャー等の情報について、計画に追記をお願いします。

修正していただいた個別避難計画を社会福祉課へ令和5年8月10日(木)までに同封した返信用封筒に入れ、社会福祉課に送付をお願いします。

市で計画の内容を確認後、複写して御返しいたします。御提供いただいた情報は、平常時、災害時ともに行政、地域及び関係団体と共有し、今後の災害に備えていきます。

計画に記入漏れがある場合は、連絡をさせていただきますので、必ず連絡先の記入をお願いします。

担当 社会福祉課 地域福祉スタッフ  
電話 0558-72-9862

令和5年 月 日

要配慮者 様

社会福祉課長

### 同意書の提出及び個別避難計画の作成について

日頃より、福祉行政に御理解及び御協力頂き感謝申し上げます。

市では、災害時に自力での避難が難しい方について、実効性のある避難ができるように行政、地域及び関係団体等で一体となって支えていきたいと考えております。要配慮者の方の中で自力での避難が難しい方が避難支援を受けるためには、個人情報を提供することへの同意が必要となります。御提供いただいた情報は、平常時、災害時ともに行政、地域及び関係団体と共有し、今後の災害に備えていきます。

つきましては、以下のとおり御協力をお願いいたします。

#### 【個人情報の提供に同意する場合】

##### 1 同意書の記入及び提出

令和5年9月末日まで同封した返信用封筒にて社会福祉課まで御返送ください。

##### 2 個別避難計画の作成及び提出

避難行動の際に個別避難計画に記載された情報を避難支援等関係者に共有するためには情報を共有することへの同意が必要になります。同意される方は個別避難計画の下欄にあります同意をお願いします。

→記入例を参考に御家族、地区民生委員、区長及び自主防災会長等と相談して個別避難計画を作成していただき、令和5年9月末日までに同封した返信用封筒にて社会福祉課まで御返送ください。

市で計画の内容を確認した際、記入漏れがある場合は、連絡をさせていただきますので、必ず連絡先の記入をお願いします。

記入が難しい人や独り暮らしなどで支援者が近くにいない場合には、社会福祉課に御相談ください。作成の支援をさせていただきます。

#### 【個人情報の提供に同意しない場合】

同意書の記入及び「同意しません」にチェックしていただき、返送してください。災害が発生又は発生する恐れがある場合に備え、避難に必要な支援を御家族や地域の人と相談をお願いします。

担当 社会福祉課 地域福祉スタッフ  
電話 0558-72-9862

個別避難計画

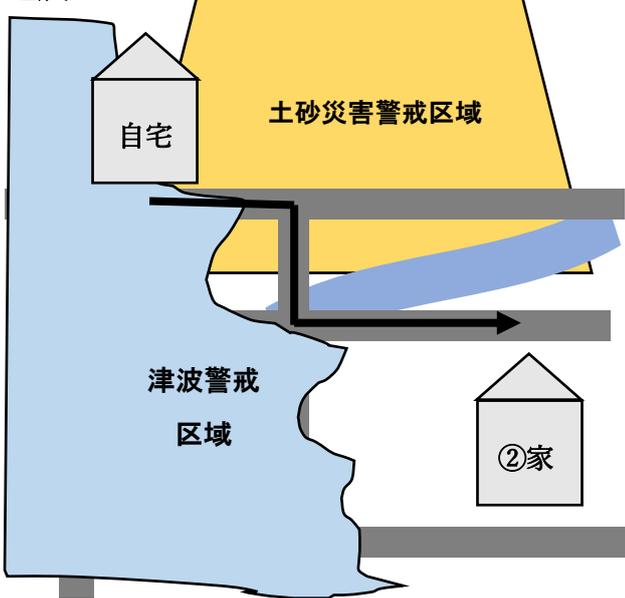
ふりがな	いず たろう	生年月日	昭和〇年〇月〇日		
氏名	伊豆 太郎	住所	伊豆市小立野 38-2		
電話	055-123-4567	携帯電話	090-1234-5678		
支援区分	介護 (3)・4・5)・障害 (身体)・療育・精神)・難病・その他 ( )				
疾患	認知症・脳梗塞				
警戒区域	<input type="checkbox"/> 洪水 <input type="checkbox"/> 津波 <input type="checkbox"/> 土砂災害 <input type="checkbox"/> 区域外				
緊急連絡先	①	ふりがな	いず いちろう	続柄	
		氏名	伊豆 一郎	子	
		住所	伊豆の国市〇〇		
		電話番号	055-1111-1111		
	②	ふりがな	いず はなこ	続柄	
		氏名	伊豆 花子	妹	
		住所	函南町〇〇		
		電話番号	055-2222-2222		
同居人	(有) ( 1人 ) ・ 無 (関係: 妻 避難支援 可 ・ (否))				
避難時に配慮が必要なこと	<input type="checkbox"/> 立つことや歩行ができない <input type="checkbox"/> 音が聞こえない (聞き取りにくい) <input type="checkbox"/> 物が見えない (見えにくい) <input type="checkbox"/> 言葉や文字の理解が難しい <input checked="" type="checkbox"/> 危険なことを判断できない <input type="checkbox"/> 顔を見ても知人や家族とわからない <input type="checkbox"/> その他				
普段いる部屋	玄関を入れて右側の居間	寝室の位置	居間の奥にある部屋		
かかりつけ医療機関	医療機関	〇〇クリニック	電話番号	0558-12-3456	
	医療機関		電話番号		
内服薬	無 ・ (有) ( )				
居宅介護支援事業所	<input type="checkbox"/> 居宅介護支援事業所	ケアマネジャー			
相談支援事業所	相談支援事業所〇〇	相談支援専門員			
利用中のサービス	事業所	△△デイサービス	連絡先	利用曜日	月・水・金
	事業所		連絡先	利用曜日	
必要な支援	<input checked="" type="checkbox"/> 情報入手 <input checked="" type="checkbox"/> 声掛け・誘導 <input type="checkbox"/> 移動介助 <input type="checkbox"/> その他 ( )				

避難支援者	①	ふりがな	あまぎ じろう	続柄	
		氏名	天城 二郎	近所	
		住所	伊豆市〇〇		
		電話番号	055-222-2222		
		支援内容	災害情報に注意して、要支援者と支援者②へ連絡し、避難準備をするよう声掛け		
	②	ふりがな	とい しろ	続柄	
		氏名	土肥 四郎	近所	
		住所	伊豆市〇〇		
		電話番号	055-333-3333		
		支援内容	要支援者を避難先まで誘導する		

避難情報	地震	避難先	支援者②の家	移動手段	徒歩	移動時間	5分
		避難方法	発生後、支援者②の家へ一緒に避難する				
	風水害	避難先	自主避難所	移動手段	支援者②の車	移動時間	10分
		避難方法	支援者①からの連絡を受け、避難先まで支援者②が誘導する				

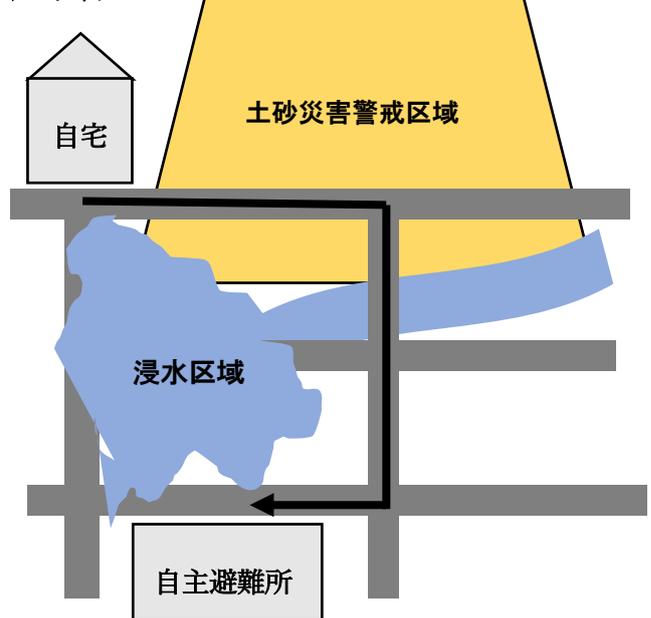
自宅から避難先までの経路

地震



- ・経路の目印
- ・注意事項(大雨による冠水、川の氾濫など)

風水害



- ・経路の目印
- ・注意事項(大雨による冠水、川の氾濫など)

上記のとおり、災害発生時に安全に避難するため、避難支援者などの関係機関に対し、私の情報を共有することに同意します。

令和5年5月1日

署名 伊豆 太郎

(代筆 伊豆 一郎)

# 台風・豪雨時に「避難情報のポイント」を確認し避難しましょう

**緊急時に確認**

## 避難情報のポイント

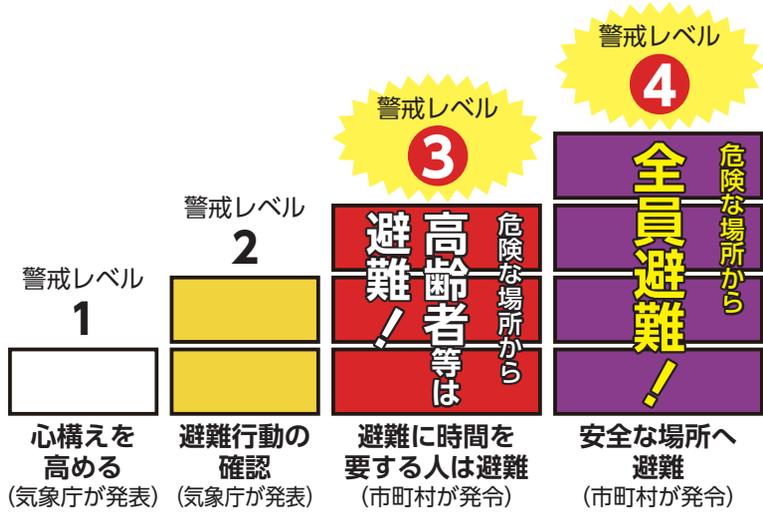
**!..... 必ず確認してください .....!**

### 市区町村から出される避難情報(警戒レベル)

**!** 避難とは難を避けること、つまり安全を確保することです。安全な場所にいる人は、避難する必要はありません。

**!** 危険な場所から警戒レベル3で〈高齢者などは避難〉、警戒レベル4で〈全員避難※1〉です。

※1 警戒レベル4「全員避難」は、高齢者などに限らず全員が危険な場所から避難するタイミングです。



**警戒レベル4避難勧告で危険な場所から避難です**

警戒レベルは、水害や土砂災害に備えて住民がとるべき行動をお知らせするために5段階にレベル分けしたもので、市区町村が避難情報と合わせて出す情報です。

**!** 警戒レベル5はすでに災害が発生している状況です。

- 警戒レベル5が出てもまだ避難できていない場合は、自宅の少しでも安全な部屋に移動したり、すぐ近くに安全な建物があればそこに移動するなど、命を守るための最善の行動をとってください。
- 警戒レベル5災害発生情報は、市区町村が災害発生を把握できた場合に、可能な範囲で出される情報であり、必ず出される情報ではありません。

**!** 豪雨時の屋外避難は危険です。車の移動も控えましょう。

**!** 警戒レベル4には避難勧告や避難指示(緊急)※2がありますが、いずれにしても警戒レベル4で避難しましょう。

- 警戒レベル4避難勧告は立退き避難に必要な時間や日没時間等を考慮して発令されるもので、このタイミングで危険な場所から避難する必要があります。
- ※2 警戒レベル4避難指示(緊急)は、必ず発令されるものではなく、地域の状況に応じて緊急的に又は重ねて避難を促す場合などに発令されることがあるものです。

## 国土交通省・気象庁・都道府県から出される 河川水位や雨の情報(警戒レベル相当情報)

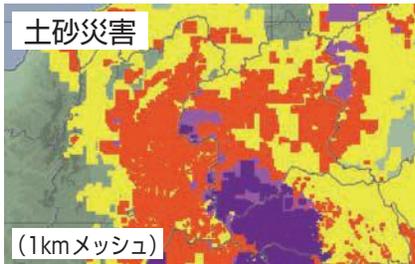
### 危険度分布で、お住まいの地域の状況を確認しましょう

気象庁から市区町村単位の警戒レベル相当情報\*が出されたら、お住まいの地域の状況が詳細にわかる情報(危険度分布)を確認してください。紫色は危険度が高いことを示しています。

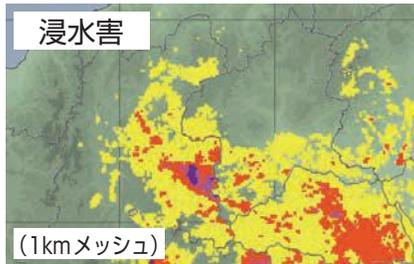
住所を登録しておけば、お住まいの地域が危険になったら自動的にスマートフォンに通知される「危険度分布通知サービス」もありますので、ご活用ください。

危険度分布

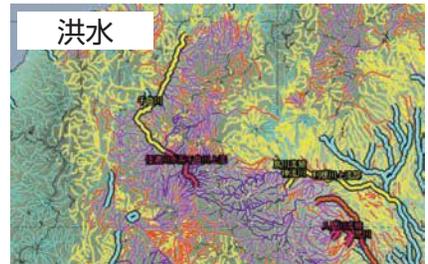
検索



紫：崖・溪流の近くは危険



紫：低地は危険



紫：河川沿いは危険

\*市区町村単位で発表される情報には、大雨特別警報、土砂災害警戒情報、洪水警報などがあります。

### 市区町村が出す警戒レベルで確実に避難しましょう 気象庁などから出る河川水位や雨の情報を参考に自主的に 早めの避難をしましょう

名称：警戒レベル  
発信者：市区町村等  
内容：避難情報

名称：警戒レベル相当情報  
発信者：気象庁や都道府県等  
内容：河川水位や雨の情報

警戒レベル	住民がとるべき行動	避難情報等	防災気象情報(警戒レベル相当情報)	
			浸水の情報(河川)	土砂災害の情報(雨)
5	命を守る最善の行動	災害発生情報	5相当	大雨特別警報(土砂災害)
4	危険な場所から全員避難	避難勧告(避難指示(緊急))	4相当	氾濫危険情報 土砂災害警戒情報
3	危険な場所から高齢者などは避難	避難準備・高齢者等避難開始	3相当	氾濫警戒情報 洪水警報 大雨警報
2	ハザードマップ等で避難方法を確認	大雨注意報 洪水注意報	2相当	氾濫注意情報
1	最新情報に注意	早期注意情報	1相当	—

\*「避難勧告等に関するガイドライン」の趣旨を変えずに、より分かりやすい表現にしています。

市区町村長は、警戒レベル相当情報(河川や雨の情報)のほか、地域の土地利用や災害実績なども踏まえ総合的に警戒レベル(避難情報)の発令判断をすることから、警戒レベルと警戒レベル相当情報が出るタイミングや対象地域は必ずしも一致しません。

わからないことがありましたらお住まいの市区町村にお問い合わせください。

(参考) 内閣府防災ホームページ「令和元年台風第19号等による避難に関するワーキンググループ」  
<http://www.bousai.go.jp/fusuigai/typhoonworking/index.html>

# 災害の「備え」チェックリスト



監修／内閣府政策統括官（防災担当）、内閣府男女共同参画局

## 非常用持ち出し袋

避難の際に持ち出すもの！

- |  |   |
|--|---|
| <input type="checkbox"/> 水   | <input type="checkbox"/> 軍手   |
| <input type="checkbox"/> 食品<br><small>（ご飯（アルファ米など）、レトルト食品、ビスケット、チョコ、乾パンなど：最低3日分の用意!）</small> | <input type="checkbox"/> 洗面用具   |
| <input type="checkbox"/> 防災用ヘルメット・防災ずきん  | <input type="checkbox"/> 歯ブラシ・歯磨き粉  |
| <input type="checkbox"/> 衣類・下着   | <input type="checkbox"/> タオル  |
| <input type="checkbox"/> レインウェア  | <input type="checkbox"/> ペン・ノート   |
| <input type="checkbox"/> 紐なしのズック靴  | <b>感染症対策にも有効です!!</b>  |
| <input type="checkbox"/> 懐中電灯（※手動充電式が便利）   | <input type="checkbox"/> マスク  |
| <input type="checkbox"/> 携帯ラジオ（※手動充電式が便利）  | <input type="checkbox"/> 手指消毒用アルコール   |
| <input type="checkbox"/> 予備電池・携帯充電器  | <input type="checkbox"/> 石けん・ハンドソープ   |
| <input type="checkbox"/> マッチ・ろうそく  | <input type="checkbox"/> ウェットティッシュ  |
| <input type="checkbox"/> 救急用品<br><small>（ばんそうこう、包帯、消毒液、常備薬など）</small>                        | <input type="checkbox"/> 体温計  |
| <input type="checkbox"/> 使い捨てカイロ   | <b>一緒に持ち出そう!!</b>   |
| <input type="checkbox"/> ブランケット  | <input type="checkbox"/> 貴重品<br><small>（通帳、現金、パスポート、運転免許証、病院の診察券、マイナンバーカードなど）</small> |

## 子供がいる家庭の備え

- |                                       |                                   |                                |
|---------------------------------------|-----------------------------------|--------------------------------|
| <input type="checkbox"/> ミルク（キューブタイプ） | <input type="checkbox"/> 子供用紙オムツ  | <input type="checkbox"/> 抱っこひも |
| <input type="checkbox"/> 使い捨て哺乳瓶      | <input type="checkbox"/> お尻ふき     | <input type="checkbox"/> 子供の靴  |
| <input type="checkbox"/> 離乳食          | <input type="checkbox"/> 携帯用お尻洗浄機 |                                |
| <input type="checkbox"/> 携帯カトラリー      | <input type="checkbox"/> ネックライト   |                                |

## 女性の備え

- |                                  |                                     |                                      |
|----------------------------------|-------------------------------------|--------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 生理用品    | <input type="checkbox"/> サニタリーショーツ  | <input type="checkbox"/> 防犯ブザー／ホイッスル |
| <input type="checkbox"/> おりものシート | <input type="checkbox"/> 中身の見えないゴミ袋 |                                      |

## 高齢者がいる家庭の備え

- |                                  |                                   |                                       |
|----------------------------------|-----------------------------------|---------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 大人用紙パンツ | <input type="checkbox"/> 入れ歯      | <input type="checkbox"/> デリケートゾーンの洗浄剤 |
| <input type="checkbox"/> 杖       | <input type="checkbox"/> 入れ歯用洗浄剤  | <input type="checkbox"/> 持病の薬         |
| <input type="checkbox"/> 補聴器     | <input type="checkbox"/> 男性用吸水パッド | <input type="checkbox"/> お薬手帳のコピー     |

## 備蓄品

お家に備えておくもの！

- 食料や水（最低3日分!できれば1週間分）× 家族分  
保存期間の長いものを多めに買って置き、消費したら補充するという習慣にしていれば、常に食料の備蓄が可能!
- 生活用品  
例えば、ティッシュ、トイレトペーパー、ラップ、ゴミ袋、ポリタンク、携帯用トイレ…など

令和5年 月 日

自主防災会長 様

社会福祉課長

令和5年度避難行動要支援者名簿の取扱について

日頃より、福祉行政に御理解、御協力頂き感謝申し上げます。

避難行動要支援者名簿は、伊豆市個人情報保護条例の規定に基づき、要配慮者の避難支援のために利用してください。平常時の見守りや災害時の避難支援に必要な個人情報が記載されているため、事前に下記の項目を御確認ください。

【使用目的】

いつ	目的
平常時	在宅で生活する要配慮者の把握 避難行動要支援者の把握調査
災害時	避難支援及び安否確認

【注意事項】

- ・ 名簿は市からの貸与となります。
- ・ 貸与の期間は令和6年3月31日までの1年間です。年度末に返却をお願いいたします。年度の途中で役員等の任期が満了となる場合は、貸与期間中であっても回収させていただきます。
- ・ 名簿を紛失した場合は、警察に届出が必要な場合があります。

【禁止事項】

- ・ 名簿のコピーを作成すること。
- ・ 名簿の転貸又は譲渡をすること。
- ・ 名簿を不用意に持ち出すこと。

担当 地域福祉スタッフ  
電話 0558-72-9862

# 令和5年度 伊豆市敬老会事業補助金の手引き

## 地域で開催されている敬老会を助成します

多年にわたり、地域社会の発展のために尽力された高齢者の方々に感謝と敬意を表し、長寿を祝うことを目的として、それぞれの地域において開催される敬老会に対して、主催する地区にその経費の一部を助成します。

伊豆市役所 健康福祉部 健康長寿課 高齢者支援スタッフ  
TEL. 0558-72-9860

## 1 補助対象事業者

地区（区、自治会、町内会、郷等）

※ 複数の地区が合同で敬老会事業を開催する場合は、代表となる地区を決めて申請を行ってください。

## 2 補助算定対象者の要件

次の（１）、（２）に当てはまり、（３）または（４）に当てはまる方

（１）伊豆市内に住所を有する方

（２）昭和 24 年 4 月 1 日以前に生まれた方（令和 5 年度中に 75 歳以上になる方）

（３）地区で行われる敬老会に出席された方

（４）祝い品の配布を受けた方（敬老会に欠席された方で祝い品を受け取った場合も含む。）

## 3 補助金の額（補助算定額）

上記「2 補助算定対象者の要件」の（３）または（４）によって補助金額が決定します。

（３）に該当する方の補助金額は、1 人あたり 1,500 円

（４）に該当する方の補助金額は、1 人あたり 800 円

ただし、敬老会事業開催に要する経費がこの額より低い場合は、その額となります。

※ 1 人の対象者に対して、補助金の重複申請は出来かねますのでご了承ください。

## 4 敬老会事業補助金に関する事務手続きの流れ

各種書類は、健康長寿課高齢者支援スタッフまたは各支所に提出をお願いします。

事前調査 (事業実施前)	<開催する地区のみ>  「敬老会事業対象者名簿」の交付 … p 4 4 「令和 5 年度地区開催による敬老会に関する事前調査票 (p 3 9 ~ 4 0)」にて『実施する』または『祝品等を配布する』と回答いただいた地区へ、第 2 回区長会にて対象者名簿を交付します。その際、「敬老会事業名簿受領書兼誓約書」(別紙 2) を提出していただきます。… p 4 1  <div data-bbox="496 1632 1399 1861" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"><p>●欠席等により区長会での受け渡しができない地区につきましては、生きいきプラザ及び各支所にて受け取りができるよう準備させていただきます。<u>事前に健康長寿課へご連絡ください。</u></p></div>
-----------------	---



敬 老 会 事 業 の 開 催



<p>補助金の申請 (事業終了後)</p>	<p>事業終了後、1か月以内に関係書類の提出をお願いします。</p> <p>① 伊豆市敬老会事業補助金交付申請書兼請求書（様式第1号） … p42</p> <p>② 敬老会補助事業実績書（別紙3）… p43</p> <p>③ 敬老会事業対象者名簿（別紙4）… p44 ※1</p> <p>④ 敬老会の開催に要した経費の領収書の写し ※2</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>※指定の口座を記入する際は、必ず通帳を確認し、 正しくご記入くださいますようお願いいたします。</p> </div>
	
<p>補助金の振込</p>	<p>市から確定した補助金額を通知するとともに、指定の口座に振り込みます。</p> <p>※補助金申請後、概ね1か月程度かかります。</p>

#### ※1 敬老会事業対象者名簿

敬老会に出席された方について、市から受領した「敬老会事業対象者名簿」の出欠欄に○を記載したものを提出してください。

#### ※2 敬老会の開催に要した経費の領収書の写し

- (1) 宛名は、地区名としてください。
- (2) 品名、数量がわかるようにお願いします。「お品代」「一式」ではないようにしてください。
- (3) 領収書がレシートであっても購入した物の詳細（品名、個数、金額など）がわかれば領収書の扱いとします。
- (4) 金額を訂正した領収書は認められません。
- (5) 敬老会事業に関係しない商品を同時に購入した場合は、コピーしたレシート等に対象外の商品名や金額を二重線で消してください。

## 5 Q&A

**Q1 当日、急に欠席になった人がいます。出席者の人数に含めることはできますか？**

A1 出席予定者の突然の体調不良などの理由により、やむを得ず参加できなくなった場合、お弁当などがキャンセルできない場合は、出席者（1,500 円）の人数に含めてかまいません。

**Q2 欠席者にも記念品を配ったり、役員のお弁当を出したりしたいのですが。**

A2 役員の方は補助金の補助算定対象者には含まれませんが、交付される補助金（1,500 円×補助算定対象者の人数、800 円×補助算定対象者の人数）から役員の方のお弁当等を支出することはできます。欠席者については、祝い品を配布することにより補助金（800 円）の対象となります。

**Q3 補助金額を超えた支出があった場合、補てんしてもらえますか？**

A3 市からの補助金額は参加者×1,500 円及び配布人数×800 円を上限とさせていただいております。超過分の補てんはありませんので、地区等で負担していただくこととなります。

**Q4 区の行事にあわせて行ってもかまいませんか？**

A4 敬老会事業は、区の行事にあわせて一緒に行っていただいてもかまいません。

**Q5 市からの祝い品の対象者を教えてください。**

A5 ① 88 歳（昭和 10 年 4 月 2 日から昭和 11 年 4 月 1 日生まれの方）  
② 100 歳（大正 12 年 4 月 2 日から大正 13 年 4 月 1 日生まれの方）  
※「敬老会事業対象者名簿」の祝品欄に記載がある方が対象となっています。

**Q6 市からの祝い品を地区で配布したいのですが。**

A6 祝い品は、①88 歳…刺しゅう入りガーゼタオル、②100 歳…20,000 円の現金となっています。

①の 88 歳の方については、9 月以降の開催は地区での配布が可能です。必要な地区は事前調査票の 4（1）「希望する」にチェックしてください。

②の 100 歳の方については、市から対象者へ郵送するため、地区から配布することはできません。ただし、「目録」（別紙 5）…P45 でしたら配布できますので、必要な地区は事前調査票の 4（2）「希望する」にチェックしてください。

**Q7 提出する申請様式の電子データが欲しいのですが。**

A7 各様式の電子データが必要な場合は、伊豆市ホームページ内「申請書ダウンロード」（<http://www.city.izu.shizuoka.jp/gyousei/shinseisho.html>）からダウンロードすることができます。

**Q8 他の地区の余興の内容を教えてください。**

特別な余興を実施せずに、交流会を行った地区や、地域の祭典、サロンと同時実施した地区もありました。過去の内容と依頼先をわかる範囲で掲載しましたので参考にしてください。

余興内容	依頼先
ビンゴゲーム	
カラオケ大会	
輪投げゲーム	
じゃんけんゲーム	
射的・ゲートボールゲーム・カルタ取り	
手品（マジックショー）	地元有志
講演 ・健康生活維持(食事、運動、笑) ・民生委員	包括支援センター・ニチイホーム
健康体操	包括支援センター
交通事故・振り込め詐欺防止の講話	大仁警察署（地元交番）
地元子ども会との交流会	子ども会
読み聞かせ・紙芝居・昔話	図書館員
見学 等 （ベロドローム・紅葉狩り・ドライブ）	
空手演舞	小学生
演芸鑑賞 三味線	
大正琴	
踊り（日本舞踊含む）	
ハーモニカ演奏	
フラダンス	
バンド演奏	
和太鼓演奏	伊豆総合高校
その他 チアダンス・落語・ウクレレ・ピアノ・フルート演奏・歌謡ショー・寸劇・詩吟・南京玉簾、ガマの油売り	地元有志、個人依頼等
DVD・写真鑑賞	
富くじ・くじ引き	

## 令和5年度地区開催による敬老会に関する事前調査票

敬老会事業の実施にあたり、事前調査にご協力をお願いいたします。  
記入の際、ご不明な点等ありましたら、裏面担当者へご連絡ください。

地	※第1回区長会時に、各区長様、自治会長様、 町内会長様、郷長様にお渡し済みです。
区	
電	

地区で敬老会の開催を予定していますか。	
1	<input type="checkbox"/> 予定している <input type="checkbox"/> 予定していない → 以上で調査終了です。 <input type="checkbox"/> 開催しないが、祝い品等の配布を予定している → 以上で調査終了です。
敬老会の日程・実施場所を教えてください。 日程が決定していない場合は、おおよその時期を記入してください。	
2	例：9月19日（月・祝）／10月中旬頃
	月 日（ ） 実施場所：

お祝いメッセージについて伺います。	
(1) 市長からのお祝いメッセージの送付を希望しますか。	
<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない	
(2) 9月または10月に敬老会を開催予定の地区に伺います。 国会議員の方からのお祝いメッセージの送付を希望しますか。また、 国会議員の訪問を希望しますか。（日程により訪問できないことも あります。）	
3	<input type="checkbox"/> 希望する → (3)へ <input type="checkbox"/> 訪問を希望する <input type="checkbox"/> 希望しない
(3) 希望する地区の方は送付先を教えてください。	
<input type="checkbox"/> 区長宅 <input type="checkbox"/> その他（宛先 住所）	



祝い品について伺います。	
4	<p>(1) <u>9月以降に敬老会を開催予定</u>の地区に伺います。        88歳の方への祝い品（昨年度は刺しゅう入りガーゼタオル）について伺います。        地区での配布を希望しますか。</p>
	<p><input type="checkbox"/>希望する                      <input type="checkbox"/>希望しない（市から直接郵送します。）</p>
	<p>(2) 100歳の方への祝い品（現金 20,000 円）は市から直接郵送します。        祝い品の目録について、地区での配布を希望しますか。</p>
	<p><input type="checkbox"/>希望する                      <input type="checkbox"/>希望しない</p>
5	<p>(3) <u>希望する地区</u>の方は送付先を教えてください。        （※敬老会中止の際は市より配布します）</p>
	<p><input type="checkbox"/>区長宅</p>
	<p><input type="checkbox"/>その他    <span style="font-size: 2em;">{</span>    <span style="font-size: 2em;">}</span></p> <p style="margin-left: 40px;">宛先</p> <p style="margin-left: 40px;">住所</p>
<p>F M I Sでは、様々なイベントや場所に伺い、お話を聞いてきた様子を放送しています。  <u>敬老会当日、FMISのスタッフが出席者の方に会場でインタビューをして        もかまいませんか。</u></p>	
	<p><input type="checkbox"/> 協力できる    → FMISに連絡先を提供させていただきます。</p> <p><input type="checkbox"/> 協力できない</p> <p>※「協力できる」と回答をいただいた地区のうち、インタビューする地区へFMISから直接連絡があります。</p>

**調査にご協力いただき、ありがとうございました。**

**※同封の返信用封筒にて6月23日(金)までにご提出をお願いいたします。**

担当 伊豆市健康福祉部健康長寿課  
 高齢者支援スタッフ  
 TEL 0558-72-9860  
 FAX 0558-74-0151

敬老会事業名簿受領書兼誓約書

伊豆市長 様

敬老会対象者名簿を確かに受領しました。

また、以下の事項を厳守することを誓約します。

記

- 1 敬老会対象者名簿は、敬老会事業以外の目的に使用しません。
- 2 敬老会対象者名簿に記載の個人情報を他に漏らしません。
- 3 敬老会対象者名簿を紛失しないよう取扱いに十分注意します。
- 4 敬老会対象者名簿の複写はしません。
- 5 敬老会対象者名簿は、敬老会事業補助金交付申請時に返却します。

令和5年 7 月 〇日

地区名又は自治会名   〇〇区

代表者住所   伊豆市〇〇38-2

代表者職氏名   区長 伊豆 太郎

自署の場合は、印鑑は不要です。

※副区長、会計の方でもかまいません。

# 記入例

様式第1号(第5条関係)

書類の提出日を記入してください。

伊豆市敬老会事業補助金交付申請書兼請求書

令和5年 9月28日

伊豆市長 菊地 豊 様

区長印(ない場合は認印)を  
押印してください。

申請者 実施団体名 **〇〇区**  
代表者住所 **伊豆市〇〇38-2**  
代表者職氏名 **区長 伊豆 太郎** 印  
電話番号 **××-××××**

必ず区長名を記入して下さい。

伊豆市敬老会事業補助金交付要綱第5条の規定により、補助金の交付を受けたいので、下記のとおり関係書類を添えて申請及び請求します。

①「支出額の合計」と②「補助算定額」  
を比較して、低い方の額が補助金額になります。

記

- 1 補助金申請及び請求額 金 34,000 円
- 2 事業実施年月日 令和5年 9月19日

振込先	金融機関名	伊豆の国農協	支店名	修善寺 本店 支店
	口座番号	123456	種別	普通・( )
	フリガナ	〇〇カワイ シズ ジョウ		
	口座名義	〇〇区会計 清水 次郎		

添付書類

- 1 敬老会補助事業実績書(別紙3)
- 2 敬老会事業対象者名簿
- 3 敬老会の開催に要した経費の領収書の写し

通帳を確認のうえ、正しくご記入ください。

# 記入例

別紙3

## 敬老会補助事業実績書

実施団体名	〇〇区	合同で開催した場合は、 <u>代表区〇〇区（対象地区 〇〇区、△△区、□□区）</u> のように記載してください。
代表者職氏名	区長 伊豆 太郎	
事業実施年月日	令和5年 9月19日（月）	
実施会場	〇〇区公民館	
補助対象者数 （75歳以上）	敬老会出席者（1,500円） <u>20</u> 人	
	記念品配布（800円） <u>5</u> 人	
	合計 <u>25</u> 人	
補助金申請 及び請求額	34,000 円	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 記念品贈呈</li> <li>• 親睦会</li> <li>• 演芸鑑賞：（地元有志による三味線など）</li> <li>• 〇〇についての講話（包括支援センター、警察署など）</li> </ul>	

余興について、来年度の敬老会手引きの資料とさせていただきます。  
『何を・どこにお願いした』の情報提供にご協力ください。

	内 容	決 算 額
支 出	記念品代	9,000 円
	飲食代	31,000 円
	演芸出演者謝礼	5,000 円
		円
		円
		円
		円
	合 計	45,000 円

令和5年度 敬老会事業対象者名簿 ○○区

出欠記入例

使用後の名簿は、返却となります

◆ 個人情報のため取扱い注意 ◆

令和5年○月○日 現在

世帯主	出欠	対象者氏名	カナ氏名	続柄	性別	生年月日	住所	祝品	備考
1 伊豆 国男		伊豆 花代	イズ ハナヨ	母	女	T10.4.10	○○123番地の1	100歳	
2 遠藤 梅太郎	○	遠藤 猪三雄	エンドウ イチオ	父	男	T14.3.2	○○38番地の2		
3 遠藤 梅太郎	○	遠藤 葵	エンドウ アオイ	母	女	S8.6.8	○○38番地の2	88歳	
4 萩島 鹿子	○	萩島 鹿子	オギシマ シカ	世帯主	女	S7.10.31	○○543番地		
5									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

区主催の敬老会に出席された方について出欠欄に「○」を記入してください。

市からの祝品対象者には、「88歳」「100歳」と記載があります。

敬老会に欠席された方で、祝品を受け取られた方は備考欄に○をご記入ください。

他の地区の方が名簿に記載されていた場合は、お手数ですが健康長寿課（72-9860）までご連絡ください。

～ 100 歳のお祝い目録 (例) ～

# 目録

## 一、金二万円也

ご長寿のお祝いとしてお贈り申し上げます。

令和五年 敬老の日

伊豆市長 菊地 豊

祝金は九月中にお届けします。



## 伊豆市交通指導員の再任・新任推薦のお願いについて

(総合政策部地域づくり課長)

### 1 再任・新任推薦依頼について

来年3月31日をもって12名の方が任期満了となります。つきましては、市から指導員12名に再任の意向を確認しますので、再任していただける際は、10月上旬に該当区長様に文書にて再任の推薦をお願いさせていただきます。

また、再任いただけない場合は、新任の推薦について、10月上旬に連合区長・学区代表区長様にご相談させていただきますのでよろしくお願いいたします。

### 2 交通指導員の活動内容について

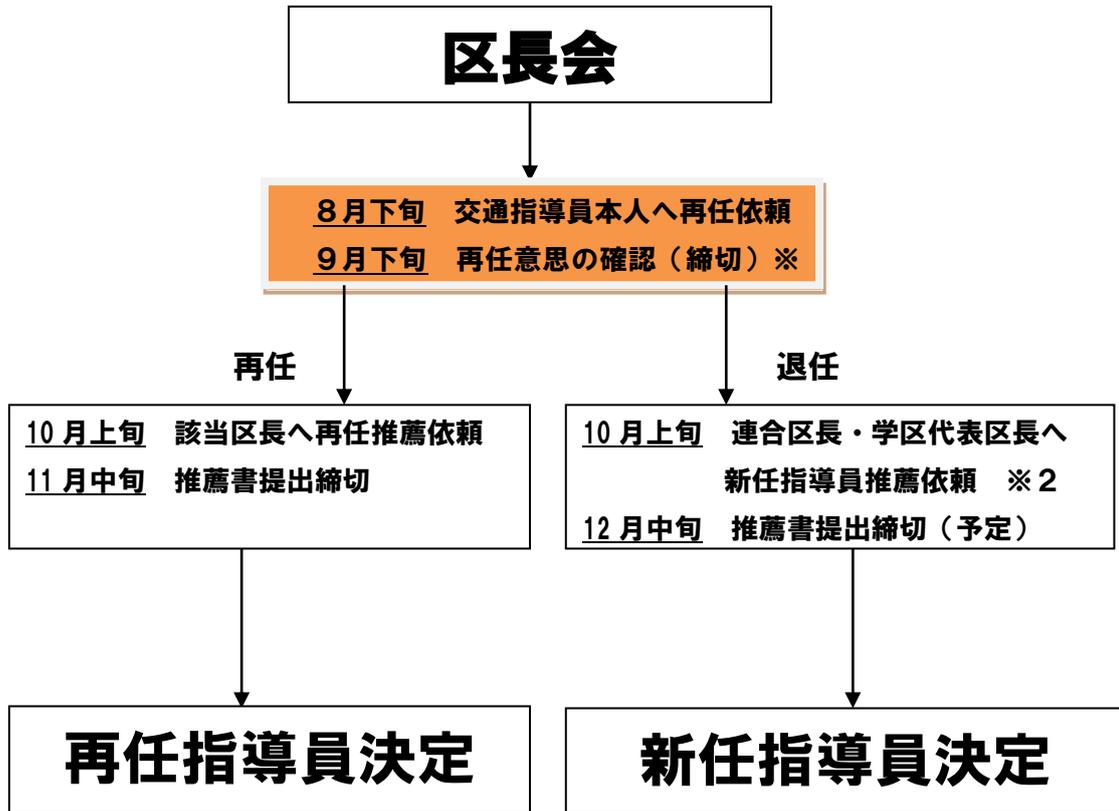
#### 《目的》

伊豆市内における交通事故防止、交通安全思想の普及、交通道德の高揚を図ることを目的とし、街頭における車両及び歩行者の正しい通行方法の指導の実施

#### 《事業》

- ① 月例街頭指導  
毎月 第1, 2, 4週月曜日（小学校の休校日は除く）  
男性：小学生登校時 女性：小学生下校時  
※都合がつかない場合は月3回以上で調整  
※各学校登下校時間が異なるため、登下校にあわせて実施
- ② 交通安全運動に伴う夜間街頭指導及び定例会  
年4回、交通安全運動期間中に街頭にて交通安全啓発・指導
- ③ 市の交通安全事業への協力（駅伝・伊豆マラソン等）  
参加者・応援者・通行者・通行車両の交通安全指導
- ④ その他  
○手当 報酬1ヶ月9,000円 ○費用弁償 半日当（4時間以内）1,300円  
○保険 ボランティア保険に加入予定  
○制服 貸与（活動時着用）

# 伊豆市交通指導員新任・再任における スケジュールについて



※1 再任意思の確認について  
交通指導員には事前に該当区長様と協議の上、ご提出いただきます。

※2 新任指導員推薦について  
連合区長・学区代表区長様と該当区長様で協議の上、推薦をお願いします。

修善寺地区交通指導員（男性・女性）年度別選任地区一覽表

(男性) 年度別選任地区一覽表											(女性) 年度別選任地区一覽表			
年 度	熊小学区		修小学区			東小学区		南小学区			熊小学区	修小学区	東小学区	南小学区
H13	熊坂	↓	中里	↓	↓	加殿	↓	大野	横瀬	↓	熊坂	半経寺	本立野	牧之郷
14	↓	堀切	↓	大下	芝山台	↓	小立野	↓	↓	駅前	↓	↓	↓	↓
15	熊坂	↓	北又	↓	↓	日向	↓	年川	駅前	牧之郷	瓜生野	↓	加殿	↓
16	↓	瓜生野	↓	半経寺	弁天町	↓	本立野	↓	柏久保	↓	↓	湯舟	↓	横瀬
17	熊坂	↓	紙谷	↓	↓	加殿	↓	大野	↓	駅前	熊坂	↓	大平	↓
18	↓	山田	↓	大下	弁天町(再)	↓	本立野(再)	↓	柏久保(再)	↓	↓	遊覧町	↓	↓
19	熊坂	↓	紙谷(再)	↓	↓	加殿	↓	大野(再)	↓	駅前(再)	瓜生野	↓	日向	↓
20	↓	瓜生野	↓	半経寺	上神戸	↓	本立野(再)	↓	牧之郷	駅前	↓	大下	↓	柏久保
21	熊坂	↓	紙谷(再)	↓	↓	加殿(再)	↓	大野(再)	↓	↓	堀切	↓	小立野	↓
22	↓	瓜生野	↓	大下	下神戸	↓	本立野(再)	↓	牧之郷(再)	駅前(再)	↓	大下(再)	↓	柏久保(再)
23	熊坂	↓	湯舟	↓	↓	田代	↓	大野(再)	↓	↓	熊坂	↓	小立野(再)	↓
24	↓	大沢	↓	半経寺	下神戸	↓	大平	↓	牧之郷(再)	駅前	↓	北又	↓	牧之郷
25	熊坂	↓	北又	↓	↓	日向	↓	横瀬	↓	↓	瓜生野	↓	小立野(再)	↓
26	↓	堀切	↓	大下	芝山台	↓	大平(再)	↓	柏久保	駅前(再)	↓	中神戸	↓	駅前
27	熊坂	↓	紙谷	↓	↓	加殿	↓	年川	↓	↓	熊坂	↓	田代	↓
28	↓	瓜生野	↓	大下(再)	南町	↓	小立野	↓	牧之郷	駅前(再)	↓	半経寺	↓	柏久保
29	熊坂	↓	湯舟	↓	↓	日向	↓	横瀬	↓	↓	熊坂	↓	本立野	↓
30	↓	山田	↓	大下(再)	本町	↓	本立野	↓	牧之郷	駅前(再)	↓	湯舟	↓	大野
31・R1	熊坂	↓	湯舟(再)	↓	↓	加殿	↓	古川	↓	↓	瓜生野	↓	加殿	↓
R2	↓	瓜生野	↓	大下(再)	遊覧町	↓	大平	↓	牧之郷(再)	駅前(再)	↓	湯舟(再)	↓	柏久保
R3	熊坂	↓	中里	↓	↓	田代	大平	大野	↓	↓	熊坂	小坂	大平	↓
R4	↓	瓜生野(再)	↓	大下(再)	桂町	↓	大平(再)	↓	牧之郷(再)	駅前	↓	↓	↓	大野
R5	熊坂	↓	北又	↓	↓	日向	↓	年川	↓	↓		大下	日向	↓
R6	↓		↓			↓		↓				↓	↓	
R7		↓		↓	↓		↓		↓	↓	↓			↓

交通指導員 中伊豆地区 歴代選出地区一覧

任期：2年

年度	大見		八岳		大東
	八幡・城 梅木・柳瀬 宮上・持越 梶山・パールタウン	関野・元村・小川・西 清水・上和田・ニューライフ	地蔵堂・原保・菅引 中原戸・戸倉野・姫之湯 貴僧坊・筏場		冷川・徳永 沢口・大幡野 カイト
17	八幡			原保	徳永
18		関野	上白岩小川		
19	八幡 (2期目)	下白岩西	上白岩小川 (2期目)	地蔵堂	徳永 (2期目)
20					
21	八幡 (3期目)	下白岩西 (2期目)	上白岩小川 (3期目)	地蔵堂 (2期目)	徳永 (3期目)
22					
23	八幡 (4期目)	下白岩西 (3期目)	上白岩小川	地蔵堂 (3期目)	冷川
24					
25	城	下白岩上和田	上白岩小川 (2期目)	貴僧坊	冷川 (2期目)
26					
27	城 (2期目)	下白岩上和田	上白岩小川	貴僧坊 (2期目)	徳永
28					
29	梅木 (1期：辞職)	下白岩上和田 (2期目)	上白岩小川 (2期目)	姫之湯	徳永 (2期目)
30	梅木				
令和元	柳瀬	下白岩上和田 (3期目)	上白岩小川	戸倉野	冷川
2					
3	宮上	下白岩上和田 (4期目)	上白岩小川 (2期目)	筏場	徳永
4					
5				筏場 (2期目)	冷川持越
6					
7					

交通指導員 天城湯ヶ島地区 歴代選出地区一覧

任期：2年

年度	湯ヶ島		月ヶ瀬		狩野	
	宿・大滝・茅野・長野 西平・金山・持越・市山		門野原・吉奈・月ヶ瀬 田沢・矢熊		上船原 下船原 青羽根	本柿木 大平柿木 松ヶ瀬 佐野・雲金
16	宿	西平・市山	門野原	月ヶ瀬・田沢	上船原・青羽根	雲金
17	宿		長野	吉奈	月ヶ瀬・田沢	下船原
18		茅野		門野原 (2期目)	月ヶ瀬	
19	宿 (2期目)		金山		吉奈 (2期目)	月ヶ瀬 (2期目)
20		大滝		金山 (2期目)	門野原	月ヶ瀬 (3期目)
21	茅野		市山			門野原 (2期目)
22		西平		市山 (2期目)	吉奈	
23	持越		大滝			矢熊
24		長野		宿	田沢	
25	茅野		市山			田沢
26		西平		持越	田沢 (2期目)	
27	金山		持越			矢熊
28						
29						
30						
令和元	茅野					
2						
3						
4						
5						
6						
7						

※平成16年度の新任委員は天城湯ヶ島町条例によるため、平成18年度から指導員数が変更されています。

## 交通指導員 土肥地区 歴代選出地区一覧

任期：2年

年度	土肥地区 (消防第13分団管内)	小土肥地区 (消防第12分団管内)	八木沢地区	小下田地区
17	大藪	入谷	小池	菅沼
18				
19	大藪（2期目1年のみ）	浜	松原	小峰
20	中浜			
21		中浜（2期目）	出口	松原（2期目1年のみ）
22	出口（2期目）			長藤
23		平野	西浜	
24	黒根			中村
25		屋形	西浜（2期目）	
26	入谷			上野
27		金山	浜	
28	馬場			大久保（R1.10まで）
29		水口	小池（R1.11より）	
30	大藪			松原
令和元		中村	中島	
2	中浜			
3				
4				
5				
6				
7				

※土肥地区・小土肥地区の選出区割りについては、令和2年度の選出より消防団区割りに準拠（R2.2.12両地区区長により承認済）

## 地区懇談会の日程（案）について

（総合政策部企画財政課秘書室長）

### 1 要旨

地域づくり協議会の枠組み（旧小学校区単位）で地区懇談会を予定しています。地区の行事等が重なっている場合は日程を調整しますので、秘書室までご連絡ください。 締切：7月20日（木）

なお、開催のお知らせは、広報いず9月号に掲載します。

### 2 日程（案）

NO.	地 区	会 場	月 日	時 間
1	熊坂小学区	熊坂小学校 体育館 多目的室	9月19日(火)	19:00～20:00
2	修善寺南小学区	修善寺南小学校 体育館	9月20日(水)	19:00～20:00
3	修善寺東小学区	生きいきプラザ第1・2会議室	9月27日(水)	19:00～20:00
4	修善寺小学区	修善寺小学校 体育館	10月5日(木)	19:00～20:00
5	旧土肥南小学区	丸山公園 管理棟	9月29日(金)	19:00～20:00
6	旧土肥小学区	土肥支所 4階 集会室	10月2日(月)	19:00～20:00
7	旧湯ヶ島小学区	天城湯ヶ島支所 多目的ホール	9月21日(木)	19:00～20:00
8	旧月ヶ瀬小学区	ふらっと月ヶ瀬	9月25日(月)	19:00～20:00
9	旧狩野小学区	天城小学校 体育館	9月26日(火)	19:00～20:00
10	旧八岳小学区	八岳集会場	10月16日(月)	19:00～20:00
11	旧大東小学区	旧大東保育園	10月23日(月)	19:00～20:00
12	旧八幡小学区	中伊豆支所 3階 第6会議室	10月24日(火)	19:00～20:00
13	旧白岩小学区	白岩生涯学習センター	10月25日(水)	19:00～20:00

※各地区の懇談会に参加できない方を対象に別途開催日を設けます。

（会場：生きいきプラザ(予定) 日時：未定、昼・夜 各1回(予定)）

担当：秘書室 矢川

電話：72-1187

